

福祉のひろば

10
2010

特集

後期高齢者医療制度は即時廃止！

おさまらない高齢者の怒り

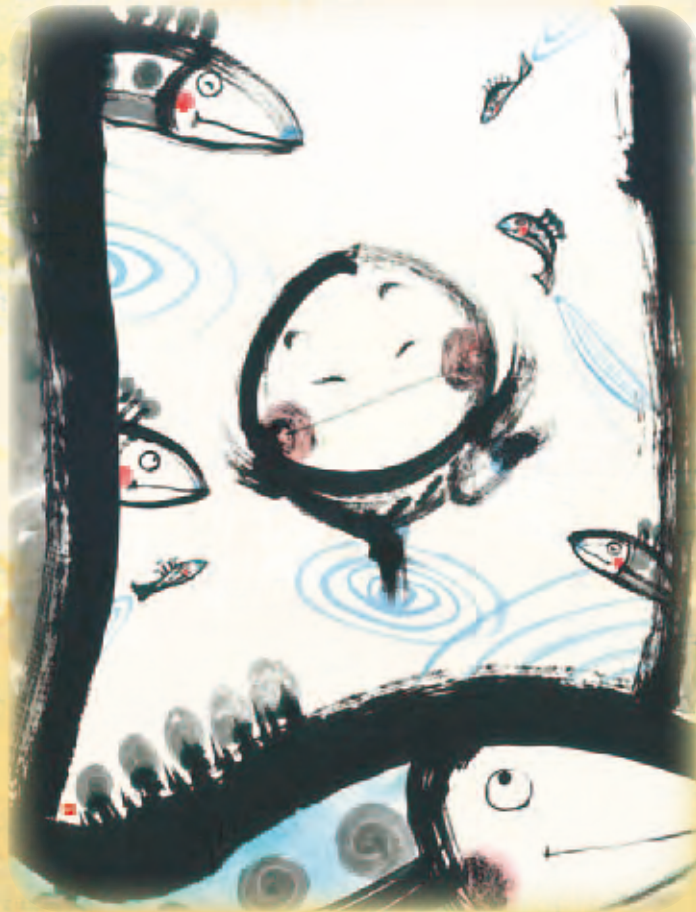
制度廃止の波を地域から

厚労省前で抗議する91歳のヘルパーさん

高齢者が輝いて生きて、安らかに死ねる医療を

●トピックス ●お葬式と格差・貧困(1)

「生活保護も求人もラッシュ」という矛盾



編集 総合社会福祉研究所



ひろばトーク

NPO法人朝日訴訟の会 **朝日 健二**さん

.....
判決にこめられた思いは「人間らしい生活」



子ども・若もの

支援ネットワークおおさか

～ピュア・ホワイト（とうもろこし）収穫無事終了～

「子ども・若もの支援ネットワークおおさか」（発達の遅れや障害、不登校や引きこもりなど、困難や不安をもつ子ども・若もの、その家族の人権を守り、発達と自立のための支援活動を実践）の、とうもろこしの収穫に、16家族・24名が参加しました（8月1日・大阪府千早赤阪村）。

収穫後、参加者は茹でたとうもろこしとスイカを食べ、ぼっちゃん南京と、とうもろこしがお土産になりました（ピュア・ホワイトは、交配しやすいので育てるのが大変です。文字通り白く、甘い品種です）。



不登校や引きこもりとなる背景・要因に、発達障害がからんでいる場合が少なくありません。そして、不適応が大きくなればなるほど、本人は深く傷つき、二次的な精神障害を引き起こしているケースも少なくないのです。発達障害の場合も、早い時点で障害を発見し、早期から療育を受けることを可能にする制度・施策が切実に求められています。



多くの場合、就学や進学、就労などライフステージの移行の時期、そしてそれらの時期と密接にかかわる本人の生理的・心理的状況が変化する時期に、発達障害による困難が顕在化し、拡大しやすくなります。そして、深く傷つけば傷つくほど、自己否定感が強くなり、将来への強い不安・絶望にさいなまれることとなります。その時、何よりの支えになり力になるのは、自分のことを理解し受け止めようとしてくれる人の存在です。



引きこもらざるを得なかった若者たちが、家族に自分の気持ちを安心して出すことができるようになると、それが自立に向けての一步になります。そして、気力と意欲の高まりに応じて、次の一步を踏み出すための情報と適切なステップを提供していきます。自分を発揮できる出番・役割、そして働くことによって仲間とつながり、生活をつくり出す喜びを積み上げること、それがさらに大きな一步となっていきます。

(2~4頁のコメント・青木道忠さん、写真と文 下野祇園)

【ひろばトーク】

判決にこめられた思いは「人間らしい生活」

会が『人間裁判 元裁判官の手記』を発行 朝日 健二 6

●特集● 後期高齢者医療制度は即時廃止！

怒りと困惑がおさまらない

一年金者組合大阪本部女性部がアンケート— 10

制度廃止の波を地域から—葛飾の取り組み 和泉 尚美 17

厚労省前で抗議する91歳のヘルパーさん

～池田展江さん～ 21

高齢者が輝いて生きて、安らかに死ぬる医療を

～橋本忠雄さん（橋本クリニック院長）に聞く～ 26

●トピックス●

お葬式と格差・貧困（1）「自分らしさ」と残される者への「思いやり」

—大阪「やすらぎ支援の会」の活動実践紹介— 32

釜ヶ崎・寄せ場レポート（ホームレスから日本を見ればく番外編）

「生活保護も求人もラッシュ」という矛盾のなかに見えるもの ありむら潜 38

「買い物難民」「福祉実践」読者レポート募集のお知らせ 44

●連載●

フォーラム いま、保育に何が起っているか 上野さと子 48

ゆめをかたちに～豊里学園～

「もっともっと話を聞いて」 岡元 理恵 50

相談室の窓から 一步を踏み出す勇気を支えるもの 青木 道忠 52

社会科学の窓から見える 社会福祉ひろば

児童虐待防止法の77年の歴史と今 鍋谷 州春 54

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」

私の地域医療（その18） 早川 一光 56

よりあって おりあって—宅老所よりあい物語—

光子さんの褥創に悪戦苦闘（その2） 下村恵美子 58

育つ風景 土曜日の保育園を考える 清水 玲子 60

落合健二のニュース私考

民主党代表選挙だれかの高笑いが聞こえてくる 落合 健二 62

映画案内 『幸せはシャンソニア劇場から』 吉村 英夫 64

現代の貧困を訪ねて 所在不明高齢者と行旅死亡人の街 生田 武志 66

海外社会保障事情 韓国における高齢者虐待防止活動 新井 康友 68

私の研究ノート

戦後の知的障害乳幼児福祉政策の成立過程に関する研究 井原 哲人 70

花咲け！男やもめ 川口モトコ 74

バリアフリーな社会をめざして

地域の「居場所」づくり 寺田美恵子 75

今月の本棚 31/みんなのポスト 46/ことばで遊ぼう！ 73/

福祉の動き 76

●グラビア● 子ども・若もの支援ネットワークおおさか

～ピュア・ホワイト（とうもろこし）収穫無事終了～

福祉のひろば

2010年10月号

●表紙の作品●

神門やすこ



●カット●

川本 浩・田上明子

判決にこめられた思いは 「人間らしい生活」

会が『人間裁判 元裁判官の手記』を発行

NPO法人朝日訴訟の会 ^{あさひ}朝日 ^{けんじ}健二さん

憲法二五条の「健康で文化的な最低限度の生活」とは、たんなる修飾であってはならない——と明言した朝日訴訟東京地裁判決が出たのは、一九六〇年一月十九日。今年五〇周年を迎えました。

この朝日訴訟の一番勝訴判決を起案した当時の左陪席裁判官が今夏、公の席で初めて朝日訴訟について語られ、その時のお話をベースに書き添えていただいたものがNPO法人朝日訴訟の会から出版されました。

筆者の小中元裁判官はこの冊子のなかで、シャツが二年に一枚、パンツが年一枚という保護基準を見て「これは、と思った」こと、原告朝日茂さんについて「礼儀正しい人」と書いておられます。私たちが立ち入ることができない裁判所の合議の場の雰囲気まで感じさせる読み物になっています。

朝日訴訟の高裁判決は、不足する保護費の額まで割り出し、「不当に低きに失する」としながら「違法とまでは断定できない」としました。九分九厘まで同じところに辿りつきながら、なぜ一番とは真反対の結論を出したか。その違いが小中元裁判官と高裁の小沢文雄裁判長との対話のなから読み取れます。何よりも憲法二五条水準は、「人間らしい生活」を満たすものでなければならぬことを念頭にしたそうです。

唐鎌直義、都留民子の両氏によると、わが国の被保護者の割合は、英国の二〇分の一強、フランス、ドイツの一〇分の一強だそうです。新政権の下で初めて保護基準に満たない世帯数が明らかにされましたが、その数六〇〇万、全世帯の一二%を超えます。同じく相対的貧困率の国際比較も初めて公表されましたが、例えば片親世帯は五



あさひ けんじ

1935年、山口県生まれ。朝日訴訟の原告・朝日茂さんと養子縁組、原告死亡後の上告審を受け継ぐ。その経験を生かして医療・介護問題に取り組むかたわら、『図説・医療改革を見る40のポイント』（大月書店）、『利用者とケアマネジャーのための介護保険ガイド』（桐書房）など医療、介護関係の著作を発表。現在、特定非営利活動法人朝日訴訟の会理事、生存権裁判を支援する全国連絡会副会長、社会福祉法人や医療生協の理事として活動。

9%で世界一、デンマークやスウェーデンの約一〇倍という異常な国になっています。こうした状況が前政権の下でつくられ、あるいは放置され、保護されなかった労働者は低賃金に甘んじ、派遣会社には吸収されていきました。そして最低賃金と保護基準との逆転が問題になると、経済財政諮問会議の奥田碩・トヨタ自動車会長ら民間四議員は、保護基準を下げると迫りました。その結果が生活保護の老齢加算や母子加算の廃止です。国民は負のスパイラルに巻き込まれ、さらに保護受給者を白眼視する状態を生みました。

一〇〇人を超える高齢者、シングルマザーが起こした生存権裁判は「第二の朝日訴訟」とも言われています。争った結果、母子加算は二〇〇九年一二月、新政権によって復活されました。老齢加算は今年六月、福岡高裁が不利益変更禁止の原則に反するとしました。小中元裁判官は、これらの生存権裁判にも言及し、裁判官や行政官が憲法二五条の理念を厳格に理解することを求めると共に、国民に対しても、二五条の精神と意義を「社会的弱者の立場に立って」考えてみる必要があると呼びかけています。

冊子は好評で、憲法や社会福祉系の大学の教員たちが学生に薦め、全国生活と健康を守る会連合会が普及に取り組んでいます。私は、このパンフを普及することが、今日の困難を乗り越える力になると信じ、朝日茂さんの養子になって『人間裁判 朝日茂の手記』の普及に精魂こめたように、いま、『人間裁判 元裁判官の手記』の普及に精魂をこめています。

(A5判二四頁、一部二〇〇円、送料八〇円。五部以上一部二〇〇円、送料実費)

特

集

後期高齢者医療制度は 即時廃止！

～国民の受療権保障に
国が責任をもつことが筋道～

今年の夏も猛暑のなか、多くの高齢者が熱中症でいのちを絶たれました。その背景には、クーラーが設置されていても電気代が払えない停止状態や、そもそも設置されていない等々、高齢者世帯の貧困と孤立が問われています。

厚労省の「高齢者のための新たな医療制度等について（中間とりまとめ）」は、政権交代を実現させた高齢者や国民の要求に一部応えながらも、医療の地域格差は拡大し（ナショナルミニマムの後退と地方転嫁への懸念などの考え方は、地方主権改革の考え方と同じ）、抜本的な構造的問題には手がかかず、結局、高齢者の受療権保障に国が責任を取らないことになっていきます。

特集では、後期高齢者医療制度への怒りと、高齢者や高齢者世帯の生活実態を取り上げ、制度と現実との乖離かいりを浮き彫りにし、さまざまな運動が高齢者の生活実態から高齢者の受療権保障をどう進めるかを問いかけます。社会保障としての国民の受療権の保障こそ道筋であることを発信します。

（編集主幹）

後期高齢者医療制度は即刻廃止！

怒りの声

高齢の女性は、低年金・無年金の人が多くて、ものすごく節約してますよ。電灯は点けずにテレビの明かりで生活しているとか、冬は暖房せずに足湯で温まり、お風呂は週一回。夏も冷房をつけない人は多いです

年金からの天引きは憲法違反じゃないですか？ 年金は生活保障ですよ。本人の了解も得ずに、介護保険料も後期高齢者医療保険料も差し引くなんて絶対、憲法違反ですよ！

保険料が2年ごとに引き上げられ、高齢者は生活の不安におびえて暮らす。このような制度はすぐに廃止を！

私は26年間、息子の扶養家族でしたが、切り離されて否応なく天引きとなり、生活に重くのしかかって困っている

80代の夫婦と100歳を超えるおばあさんの3人暮らし。3人とも後期高齢者で、保険料が年間24万円。大変です

私は毎年、不服審査請求をし、口頭意見陳述もしているけど、もっとやらんとアカン。『保険料が高くて払えません』と書いて、私たちの怒りを訴える運動を続けていきましょう！

歳をとると身体の不調が増し、医療費がかさむ。そこへ高額な保険料を引かれるのは今後不安。医療改悪に反対！